

てんかんリハビリテーション -脳神経外科医の視点から-

令和4年度千葉県てんかん支援拠点病院 Web研修会

2022/6/11 (土)

千葉県循環器病センター

脳神経外科 医長 和泉 允基



「リハビリテーション」とは

Rehabilitation

語源：ラテン語

「re」 再び

「habilis」 適する

奪われ、傷つけられた尊厳・権利・人権が
本来あるべき姿に回復すること

「リハビリテーション」とは

- 医学的リハビリテーション
心身機能の回復、維持、強化 (PT、OT)
- 職業リハビリテーション
職業指導、職業訓練、職業紹介
- 社会リハビリテーション
可能な範囲で最も豊かな社会参加を実現する
- 教育リハビリテーション
自己実現を図れるように支援する
- リハビリテーション工学
義肢装具、コミュニケーション機器、環境制御装置、バリアフリー

「てんかん」とは

てんかんとは、てんかん性発作を引き起こす持続性素因を特徴とする脳の障害である。すなわち、慢性の脳の病気で、大脳の神経細胞が過剰に興奮するために、脳の発作性の症状が反復性に起こる。発作は突然に起こり、普通とは異なる身体症状や意識、運動および感覚の変化などが生じる。明らかでない限り、あればてんかんの可能性は高い。

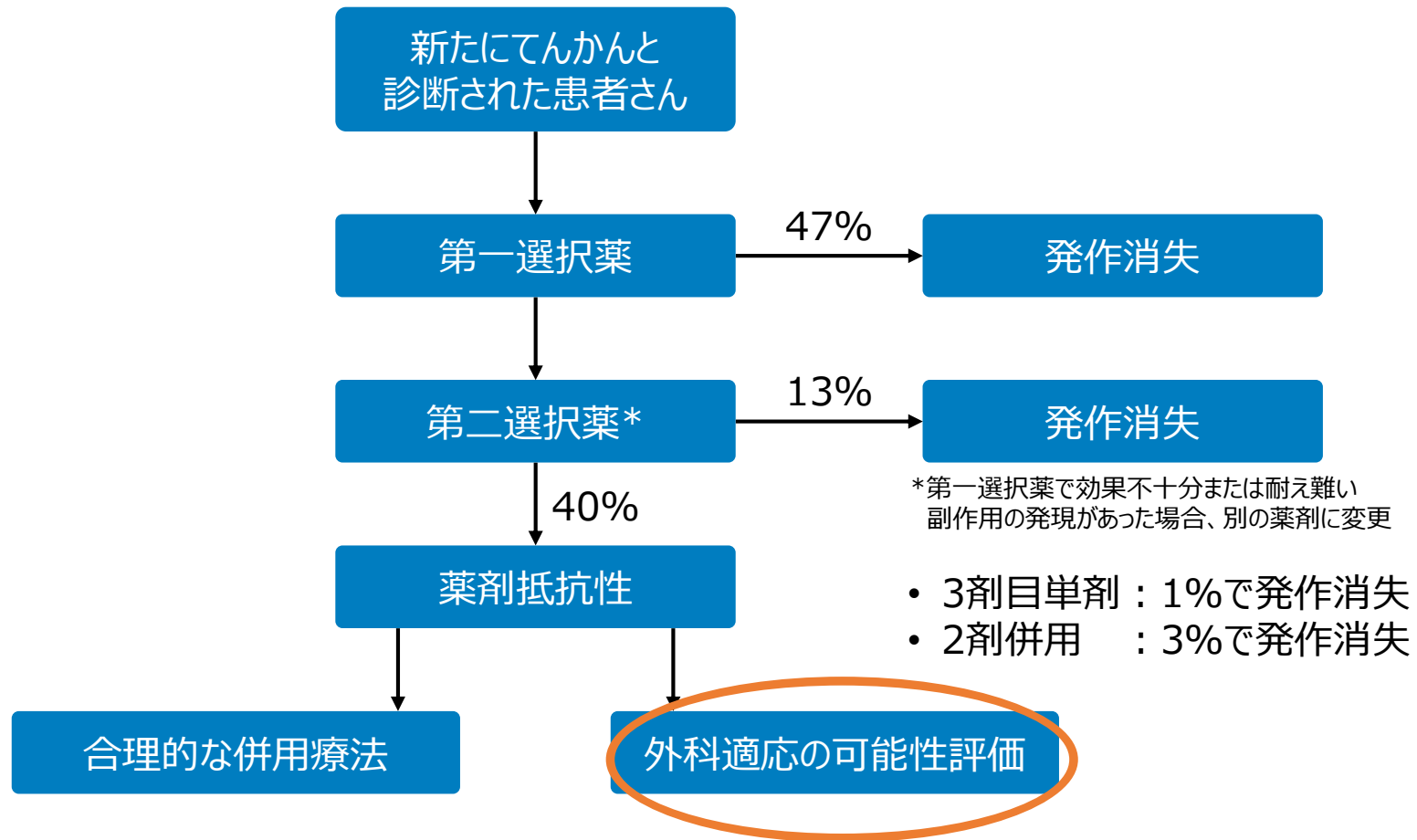
てんかんリハビリテーションの要素

(私見)

1. 発作の管理
2. 副作用は出ていないか
3. 社会貢献できているのか
4. 周囲の人と関係性はどうか

1. 発作の管理
2. 副作用は出ていないか
3. 社会貢献できているのか
4. 周囲の人と関係性はどうか

てんかん治療の流れ



てんかんの外科治療



焦点てんかん



焦点切除術 (根治術)

全般てんかん

焦点切除が難しい

(ex) 多焦点、eloquent area、深部



緩和術

- ・ 脳梁離断術
- ・ 迷走神経刺激療法 (VNS)

発作への対応

- ・ 前兆のある場合
身の回りの安全を確保する
- ・ 前兆はないが、意識が保たれる発作
安全の確保、周囲の人に発作が起きていることを伝える
- ・ 意識は保たれないが、倒れない発作
発作を自覚できない場合も多い
周囲の人間のサポートが必要
- ・ 倒れる発作
保護帽装着
倒れても大丈夫な環境作り

てんかんリハビリテーションの要素

(私見)

1. 発作の管理
2. 副作用は出ていないか
3. 社会貢献できているのか
4. 周囲の人と関係性はどうか

副作用の確認

- ・ 眠気、ふらつき
- ・ いらいら、行動遅鈍、自発性低下など
- ・ 薬疹
- ・ 造血系副作用（無顆粒球症、再生不良性貧血、血小板減少）
- ・ 肝障害、間質性肺炎など

てんかんリハビリテーションの要素

(私見)

1. 発作の管理
2. 副作用は出ていないか
3. 社会貢献できているのか
4. 周囲の人と関係性はどうか

てんかんの有病率

日本 総人口 約1億2650万人 (2018年)

患者数予測 約100万人

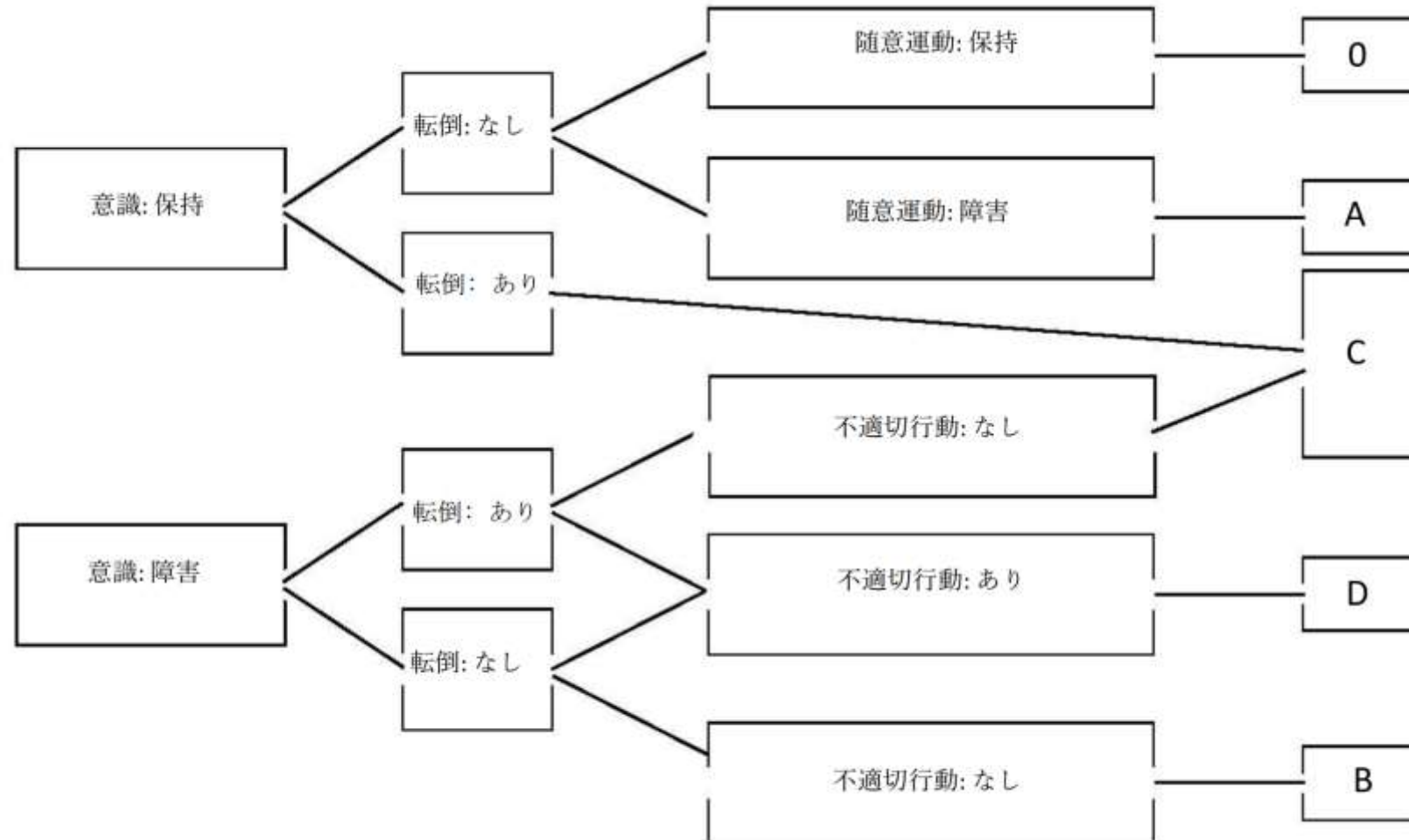
世界 総人口 約77億人 (2020年、予測値)

患者数予測 約5000万人

→患者数が多い、ありふれた病気

ドイツの就業支援ガイドライン

てんかんおよび初回てんかん発作後の職業に関する評価



ドイツの就業支援ガイドライン

てんかん発作の頻度

長期間発作なし:

- 抗てんかん薬なしで5年以上発作がない

中期間発作なし:

- 1年以上発作なし
- 3年以上睡眠中の発作のみで経過
- 1年以上カテゴリ「0」の発作のみ

発作は年に2回以下

発作は年に3回以上

ドイツの就業支援ガイドライン

転落の危険性を伴う作業

	危険カテゴリ	3m 以上での高所作業 または転落の危険性が 高い作業	落下防止対策の講じ られていない、硬い 地面から 3m までの 高さでの作業	落下防止対策の講じ られていない、硬い 地面から 1m までの高 さでの作業（架台な ど）
長期間発作なし: ● 抗てんかん薬なしで 5年以上発作がない		(+)	(+)	(+)
中期間発作なし: ● 手術後 1年以上発 作なし ● 薬物治療下で 2年 以上発作なし ● 薬物治療下で 3年 以上睡眠中の発作 のみ ● 1年以上カテゴリ 「0」の発作のみ		(-)	(+)	(+)
発作は年に 2 回以下	A	(-)	(+)	(+)
	B	(-)	(-)	(+)
	C	(-)	(-)	(+)
	D	(-)	(-)	(+)
発作は年に 3 回以上	A	(-)	(+)	(+)
	B	(-)	(-)	(+)
	C	(-)	(-)	(+)
	D	(-)	(-)	(+)

図 2 転落の危険性を伴う作業

(+) 基本的に懸念なし

(-) 不可能

運転免許

「道路交通法施行令」の具体的な運用基準である
「一定の病気に係る免許の可否等の運用基準(別添)」から「てんかん」関連の抜粋

1. 発作が過去5年以内に起こったことがなく、医師が「今後、発作が起こるおそれがない」旨の診断を行った場合
2. 発作が過去2年以内に起こったことがなく、医師が「今後、x年程度であれば、発作が起こるおそれがない」旨の診断を行った場合
3. 医師が、1年間の経過観察の後「発作が意識障害及び運動障害を伴わない単純部分発作に限られ、今後、症状の悪化のおそれがない」旨の診断を行った場合
4. 医師が、2年間の経過観察の後「発作が睡眠中に限って起こり、今後、症状の悪化のおそれがない」旨の診断を行った場合

美容脱毛

2020年10月8日 日本てんかん学会
「美容脱毛に関する声明」より抜粋

1. 医療行為としての美容脱毛とエステティックにおける美容脱毛のいずれも、禁忌ではない
2. てんかん患者様の7割は発作が消失して普通に生活している
3. 閃光刺激で発作が賦活されるのはてんかん患者様の一部
4. 閃光刺激が発作を誘発するケースであっても、アイマスク等をすれば実施可能
5. 迷走神経刺激療法を受けたことのある患者様は、創部付近の扱いについて主治医に確認
6. 問診表の病名に「てんかん」とせず、「脳神経疾患等」として差別対象とならないように配慮
7. 平成28年4月1日から施行された「障害者差別解消法」により、
正当な理由なくサービスの提供を拒否することは禁止されている

てんかんリハビリテーションの要素

(私見)

1. 発作の管理
2. 副作用は出ていないか
3. 社会貢献できているのか
4. 周囲の人と関係性はどうか

周囲の人との関係性

- 「てんかん」発症による心理社会面の問題は複雑かつ多岐にわたる
- 抑うつ、不安、神経過敏により自尊心や意欲の低下につながる
- 家族、職場の人の協力は非常に大切
- 発作管理、就労、結婚などにも関わってくる